2019年9月吉日

生産者様 各位

福岡食肉市場株式会社 代表取締役 吉田 満

## 諸手数料の改定について

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、と畜場使用料などの諸手数料につきまして、2019 年 10 月から消費税率が 10%に引き上げられることに伴い、消費税増税分を転嫁した税込価格に改定することとなりましたので、別紙のとおりご案内いたします。

なお、各手数料の発生日につきましては下表をご参照ください。

敬具

記

## 【各手数料の発生日について】

発 生 日	手 数 料 名
<b>と畜日</b> に発生	検査料(非課税)、と畜解体料、特別解体料
<u>上場日(販売日)</u> に発生	と畜場使用料、冷蔵保管料、事務手数料、 共済金(非課税)
格付日(通常は上場日)に発生	格付金

※検査保留により上場できない場合、冷蔵保管料と格付金については発生日が異なる場合があります。

以上